

令和7年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和7年12月15日(月) 午後2時00分 開会
午後2時51分 閉会

2 場 所 江東区文化センター5階 第6・7会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)
副 会 長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委 員 芦 谷 典 子(東洋大学教授)
< 奥 真 美(東京都立大学教授) >
< 村 上 公 哉(芝浦工業大学教授) >
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)
天 野 純 子(東京ガス株式会社東京東支店支店長)
戸 屋 輔(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
< 鈴 木 伸 枝(区民公募委員) >
< 新井田 有 慶(区民公募委員) >
山 中 聡(区民委員・江東区立中学校PTA連合会長)
山 本 香代子(区議会・区民環境委員会委員長)
< 鬼 頭 たつや(区議会・区民環境委員会副委員長) >
- (2) 幹 事 大 塚 尚 史(環境清掃部長)
西 谷 淳(環境清掃部温暖化対策課長)
川 端 弘 一(環境清掃部環境保全課長)
小 菅 賢太郎(環境清掃部清掃リサイクル課長)
野 村 明 弘(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題

- 1 「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書について
- 2 令和7年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について
- 3 令和7年度江東区環境検定の実績報告について
- 4 「江東ごみナビ」サービスの運用開始について(報告)
- 5 燃料電池ごみ収集車によるごみ収集開始について(報告)
- 6 その他

配付資料

- 資料1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料2 墨田清掃工場リニューアル事業環境影響評価調査計画書について
- 資料3 令和7年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告
- 資料4 令和7年度江東区環境検定の実績報告について
- 資料5 「江東区ごみナビ」サービスの運用開始について
- 資料6 燃料電池ごみ収集車によるごみ収集開始について（報告）
- 資料7 令和7年度第2回江東区環境審議会会議録（案）

◎開会

1 環境清掃部長 それでは、定刻となりました。始めさせていただきたいと思います。

まず、委員の皆様には、お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和7年度第3回環境審議会を開催いたします。

審議会の冒頭に当たり、1点御報告させていただきます。机上にお配りしておりますこうとう区報にありますように、去る11月3日、多年にわたる区政の発展等に御尽力いただいた方の功績をたたえる区政功労者表彰式がございました。その中で、本審議会から芦谷委員が表彰を受けられました。芦谷委員に感謝申し上げるとともに、御報告させていただきます。

それでは、本日も御審議のほど、よろしく願いいたします。

初めに、委員の出欠状況について事務局から報告をいたします。

2 温暖化対策課長 それでは、御報告いたします。本日の委員の出席状況ですが、奥委員、村上委員、新井田委員、鬼頭委員より欠席の御連絡をいただいております。

現在、出席は8名となっております。したがって、全員の半数以上が出席しておりますので、審議会開催の定足数を満たしていることを御報告いたします。

次に、本日1名の方より傍聴したい旨の申出がありましたので、これより傍聴人の方に入室をいただきます。

(傍聴人入室)

3 温暖化対策課長 続きまして、本日の資料につきましては次第に記載のとおりでございます。お手元に資料がない方につきましては、事務局までお声がけをお願いいたします。

御報告は以上でございます。

4 環境清掃部長 それでは、これより本日の議事に入りたいと存じます。

柳会長、よろしく願いいたします。

5 柳会長 分かりました。

年の瀬もだんだん迫ってまいりましたけれども、本日は御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

議題の1、「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書について、事務局から説明をお願いいたします。

6 温暖化対策課長 それでは、資料2「墨田清掃工場リニューアル事業環境影響評価調査計画書について」、こちらを御覧願います。

東京都では、一定規模以上の事業計画に対して公害の防止、自然環境や歴史環境の保全、景観などについて適切な配慮がなされるように、東京都環境影響評価条例を定め、環境影響評価、いわゆる環境アセスの手法を実施しております。この環境アセスの手法におけます調査計画書の関係自治体の首長、ここでは江東区長になりますが、意見照会について、

事前に東京都より情報提供がございました。今後、都知事より区長宛てに環境保全の見地から意見照会が行われる予定とのこととでございます。

この区長意見の作成に当たっては、本環境審議会に対し江東区長から諮問があり、審議会の専門委員会の設置及び審議を経て、審議会の答申に基づき、区長意見として都知事に回答を行っております。正式な通知はまだ行われておりませんが、通知が来てから改めて今月中に環境審議会を開催するには時間的な制約があるため、現時点での情報によりまして、本日は正式通知があった後の答申までの流れについて、事前に御協議をお願いするものでございます。

まず、項番1の「計画書の名称」は墨田清掃工場リニューアル事業でございます。

次に項番2「事業概要」ですが、本事業は、東京都墨田区にあります墨田清掃工場のリニューアルを行うもので、事業の種類は廃棄物処理施設の変更となります。本件所在地は、墨田区東墨田1丁目10番23号、敷地面積は約1万8,000平米で、工事期間は、プラント工事が令和11年度から14年度、飛灰処理設備棟建設工事が令和14年度から15年度を予定しております。工場の稼働年度は令和14年度予定でございます。

2ページを御覧願います。

項番3の「影響を及ぼすと予想される本区の地域」ですが、亀戸3丁目の一部、4丁目の一部、8丁目の一部でございます。

資料、3ページに環境に影響を及ぼすと予想される地域を図にてお示ししておりますが、円の下側ですが、僅かながら一部、亀戸地区が入っている状況でございます。

また、4ページには、本区を含めた環境に影響を及ぼすと予想される地域の町名を表にお示ししておりますので、こちら、後ほど御覧願います。

恐れ入りますが、資料の2ページにお戻り願います。

項番4の「江東区長意見提出のスケジュール」でございます。確定している情報が少ない中ですが、現時点で事務局が想定する流れを御説明させていただきます。

まず、表の1行目ですが、本日の審議会にて事前の説明と今後の進め方について御協議をいただくものでございます。

次に、12月下旬に東京都知事から江東区長への正式な意見照会が来る予定で、これを受けまして、すぐに環境審議会を书面開催させていただき、江東区長から、本審議会へ諮問、審議会内で学識経験者委員を中心とした専門委員会への付託と設置、委員、委員長の指名を行わせていただきます。年明けの1月には専門委員会を開催し、調査・審議をいただき、内容を取りまとめた後に審議会会長への回答、会長にも御確認をいただき、答申の素案を作成していく予定をしております。

この答申の素案につきましては、令和8年2月5日に対面での開催を予定しております環境審議会での答申の決定をいただくため、短い時間ではありますが、事前に委員の皆様にご覧いただき、御意見を踏まえ、2月5日の環境審議会資料として提出する答申案の作成は、最終的に審議会の会長に

御一任いただければと思います。本審議会での答申決定後、江東区長へ答申し、令和8年2月9日までに江東区長から東京都知事に意見を提出してまいります。

次に、項番5の「今後の環境影響評価手続期日」ですが、公示日は令和8年1月19日、調査計画書の縦覧期間は令和8年1月19日から28日までを予定しており、縦覧は江東区役所温暖化対策課の窓口、亀戸出張所のほか、東京都庁等を予定しております。

本件に関する御説明は以上でございます。

7 柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問があればお願いいたします。芦谷委員、どうぞ。

8 芦谷委員 芦谷でございます。

スケジュールのご説明ということでしたが、お伺いしてよければ、墨田清掃工場、場所が墨田区と葛飾、江戸川、江東もまたがっていますけれども、こちらのカバーするごみ収集の範囲を教えてください。

9 清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長でございますが、墨田の清掃工場ですので、基本的には墨田区内から発生する家庭ごみをこちらのほうに運んで焼却処理するというのが基本になるんですけども、それ以外に、23区ですと、清掃工場、23区みんなと一緒に共同で使っていきましょうというのもありまして、墨田区以外にも、例えば企業、事業者さんから出たごみなどもこちらに搬入される可能性もありますが、その辺りは23区全体のごみがどの辺でどのぐらい発生するか、その辺りを勘案して墨田の清掃工場に持っていく、これ、搬入調整というんですけども、そういったものを今現在やっているというところでございます。

10 柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

東京都のアセス条例の諮問に基づく知事意見、関係首長の意見は、これまでも何度も本審議会の専門委員会にかかっているところですので、今回も同じやり方で、この墨田の清掃工場のリニューアル事業、結構区域が広いので、景観の問題ですとか、あとは、検討すべき項目は多くはないかと思えますけど、交通がどういうふうに、運搬車両によって地域の住民がどういう影響を受けるかなど、これまでも他の事案でいろいろやってこられましたので、そういう専門委員会の方々にしっかりと検討していただければいいと思います。

それで、御説明があったように、本来ですと、通知があつてからこの審議会で手続を進めていくということになるわけですが、今回の場合は日程的に少し難しいということもありまして、通知が来ましたら書面で審議会を開催して手続を進めていきたいという説明がありました。具体的には、学識経験者による専門委員会で御検討いただいて、年明けの2月5日開催の審議会に提出する答申案の作成については、私会長に御一任いただければと思いますけれども、そういう手続でよろしいでしょうか。

(一同了承)

11柳会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、事務局の御説明のあったとおりに進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議題の2、令和7年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について、事務局から御報告をお願いいたします。

12温暖化対策課長 それでは、資料3を御覧願います。こちらは、第1回の環境審議会で、今年度のカーボンマイナスこどもアクションの取組について御報告させていただきましたが、実績がまとまりましたので、本日は実績報告をさせていただきます。

まず、項番1の「取組状況」ですが、6月の環境月間に合わせ、区立小学校及び義務教育学校の5、6年生が参加し、家庭での二酸化炭素の削減に1か月間取り組んでいただきました。今年度は全46校が参加し、対象者8,501人中8,199人の児童たちが取り組み、その結果、1か月間で総量197トン、1人当たり平均24キログラムの二酸化炭素の削減となりました。

また、東京ガス様との協働で、希望のあった7校に地球温暖化と再生可能エネルギーをテーマとした出前授業を実施しております。

次に、項番2の「経過」でございますが、まず、4月に全校への参加依頼から始まり、5月から出前授業を実施し、6月に各児童が毎日の取組を記録シートに入力し、その結果を7月に回収、結果を集計し、9月に表彰校を決定いたしました。そして、11月6日に江東区文化センターで表彰式、学習発表会及び講演会を実施してございます。

次に、項番3「表彰校」についてでございます。今年度の最優秀校は東川小学校となりました。優秀賞は第一大島小学校、辰巳小学校、深川小学校及び毛利小学校の4校、入賞が水神小学校、第二砂町小学校及び第六砂町小学校の3校でございます。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

項番4の「表彰式、環境発表会及び講演会」は、11月6日13時15分から江東区文化センター大ホールで実施してございます。出席した学校は、最優秀賞、優秀賞の学校の御覧の学校となっており、表彰式では、受賞者の代表児童に木製の表彰状、木の盾及び副賞を大久保区長より贈呈しております。なお、当日は、一部の学校で直前にインフルエンザによる学年及び学級閉鎖が出てしまったため大幅な人数変更がありましたが、参加校、発表校を合わせて290人を超える参加をいただいております。

次に、環境発表会は昨年度から新たに始めたものですが、記載の代表校4グループから、環境に関する今年度の取組について、子供たちからパワーポイント等を使って大人顔負けの発表があり、今年も大変好評でございました。

また、講演会では、お笑い芸人のカンキョーズさんを招き、「おもしろ環境ゼミナール～未来、今、みんなができること～」をテーマに、スライドやクイズを多用した漫オコントが行われました。

また、この模様は全区立小学校及び義務教育学校限定でYouTubeで同時配信をし、

出席校以外も同時刻で視聴可能としております。さらに今年度は、環境発表会の様子を、後日、江東区公式YouTubeチャンネルにて一般公開する予定で、現在、準備を進めてございます。

次に、項番5の「参加賞」は、参加児童全員に国産間伐材の貯金箱を来年の1月に配布いたします予定でございます。

今後、本事業を通じて、本区の小学生、そして子供から御家庭に伝えていただき、各家庭における環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

御報告は以上でございます。

13柳会長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何か御不明な点とかございますか。何かありますか。

14天野委員 大丈夫です。私も参加させていただいてどうもありがとうございます。

15柳会長 ただいまは天野委員の発言でした。

16温暖化対策課長 毎年、東京ガス様には事前の小学校の出前授業、御協力いただき大変好評で、それを受けてから子供たちがシートに記録という活動になっております。

17柳会長 ほかにいかがでしょうか。山中委員、どうぞ。

18山中委員 PTA連合の山中です。

ちょっとした質問、簡単なあれなんですけども、5年生児童、6年生児童の出席者になっていたんですが、これは各学校、みんな、6年生の児童全部、5年生児童全部という感じでよろしかったでしょうか。

19温暖化対策課長 ありがとうございます。

大ホールのほうが500人規模なんで、学校によるんですが、基本的には最優秀校のみ5、6年生、あと、ほかの学校については、学校の先生に1学年程度でお願いしているところでございます。

20山中委員 ありがとうございます。

21柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、議題の2は以上といたします。ありがとうございました。

続きまして、議題の3、令和7年度江東区環境検定の実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

22温暖化対策課長 それでは、資料4を御覧願います。今年で4年目となる江東区環境検定の今年度の実績がまとまりましたので、御報告をさせていただきます。

まず、項番1の「事業内容」ですが、(1)「対象者」は、昨年度からどなたでも受検可能としております。

(2)「受検日程」は、8月28日から10月末までで、これまでの1か月から2か月に受検期間を拡大しております。

(4)「受検方式」は、パソコンやスマートフォンによるオンラインで、検定問題は二肢択一で60問でございます。

(6) 「その他」ですが、6割以上の得点者には認定証、9割以上の高得点者には表彰状をオンライン発行しております。

なお、これまでは結果発表が受検後約2週間後でしたが、今年度からは受検結果が即時確認できるように改善をしております。なお、オンラインでの結果確認は11月30日で終了となっております。

そのほかにも、今年度からは同一アカウントで何度でも再受験ができるように改善をし、高得点を目指してチャレンジいただけるようにしております。

次に、項番2の「実施結果」でございます。今年度も区立中学校の2年生及び義務教育学校8年生は授業内で受検をしていただいておりますが、令和7年度の受検者数は、一般が879人、中学生が2,514人、合計3,393人で、対前年度で306人の増となっております。

2ページをお願いいたします。

次に、項番3の「受検者増に向けた取組」では、これまで何かインセンティブ等があったほうがよいのではないかと御意見もいただいております。今年度は、表彰状や認定証取得者に対して、10月に毎年行っております江東区民まつりの会場でオリジナルグッズを配布しました。なお、その後も潮見にありますえこっくる江東においての際に、表彰状や認定証を見せていただきますと、グッズを進呈しております。

次に、項番4の「表彰状及び認定証」ですが、参考に3ページ及び4ページに掲載しております。こちら、オンライン発行となっておりますが、印刷するとこのようになるものでございます。

次に、項番5の「その他」ですが、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキスト、公式参考書・対策問題集を今年度も7月11日からホームページで公開しております。子供たちにとってもとても分かりやすくまとめておりますので、環境検定の受検は終了しましたが、日頃からの環境学習に役立てていただければと思います。

今後も、カーボンマイナスこどもアクション同様、本事業を通じ、中学生をはじめ多くの区民の方に環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

御報告は以上でございます。

23柳会長 ありがとうございます。

ただいまの令和7年度の江東区環境検定の実績報告について、何か御不明な点などがありましたら御発言をお願いいたします。山中委員、どうぞ。

24山中委員 山中です。

環境検定の表彰状と認定証というのは、これは6割以上の成績を修めた方は認定証、それ以上の方が表彰状という感じですね。これは、それ以上取った人は表彰状を送られて、6割以上、6割以上、表彰状は。

25柳会長 表彰状は9割です。

26山中委員 9割ですね。ごめんなさい。これは、9割取った方は両方もらえているん

ですか、それともこれだけですか。

27温暖化対策課長 ありがとうございます。

9割以上取った方は、オンライン発行になりますので、認定証も出ますし、表彰状も、両方出る形で、ただ初年度は表彰状については紙発行して送っていたんですが、中学校によっては校長先生が朝礼等でみんなの前で表彰してあげるというお話もいただいたので、授業の中で受けていただいている中学生だけに限ってなんですが、2年目以降も紙で発行した上で学校に送っているところでございます。それ以外の方は、みんな、オンライン発行になります。

28山中委員 となると、2の実施結果のところの数字で、認定証獲得者3,029名の、認定証、質問した認定証の割合が89.3%なんですけども、これは、認定証獲得者というのは、表彰状の方も人数に入っているということでもいいですか。

29温暖化対策課長 さようでございます。

30山中委員 分かりました。ありがとうございます。

31柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の3は以上としたいと思います。

続きまして、議題の4、「江東ごみナビ」サービスの運用開始について、これは報告になっておりますが、事務局からお願いいたします。

32清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長、小菅と申します。よろしくをお願いいたします。

恐れ入ります、資料5を御覧ください。こちら、「江東ごみナビ」サービスの運用開始について、本日、御報告をさせていただきます。

初めに項番1、背景と目的でございますが、本区では、平成29年より転入者あるいは単身世帯、また区内に居住する外国人の方への情報発信の強化から、資源・ごみの排出に関する情報をより手軽に入手・確認できる「資源・ごみ分別アプリ」を作成し、配信をしております。

アプリにつきましては、運用する中で、分別の方法、この検索がテキストマッチングのため類語検索への対応が十分にできないですとか、外国語版の作成に当たっては別途翻訳作業が必要となるため時間とコストを要する、こういったような課題がございました。こうした課題を解決するために、LINEとAIを活用した新たな資源・ごみの分別検索サービスである「江東ごみナビ」こちらを導入するものでございます。

項番2の「運用開始時期及び周知」でございますが、令和8年1月21日の開始を予定しておりまして、区報や区公式SNSなどを通じ、広く周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、3の「特徴」でございますけども、主な特徴として4点挙げさせていただいております。まず1点目の「ごみ収集カレンダー機能」ですが、こちらはお住まいの地域を設定することで、その地域のごみ資源の曜日あるいは収集日を確認することができるもの。

次の(2)の「AIによる分別案内機能」ですが、こちらはAIによる高度な品目マッチングによって、曖昧な文字で検索した場合でも、AIが類語を検索して出し方を案内することができるもの。また、画像検索にも対応しており、品目が分からない場合は、例えばスマートフォンで撮影した写真から出し方を調べることができる、そういった機能を備えております。

次に、3の「位置情報機能」ですが、こちらは位置情報を送信することで、その場所から最も近い資源の収集場所ですとかごみ処理券の販売場所、そういったものを表示することができるものでございます。

次に、4の「多言語対応」ですが、こちらは、日本語のほかに、本区の外国人登録者数等を勘案しまして、英語、中国語、韓国語、またタガログ語、ベトナム語、この5か国語に対応すること、これによりまして、外国人区民の方にも収集日を誤ることなく、適正に資源やごみを排出していただく一助となるものというふうに考えてございます。なお、その他の言語への拡大につきましては、今後の運用の中で随時検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、項番4の「利用方法」ですが、LINE上で「江東ごみナビ」公式アカウントを友達登録することで、無料で利用することができます。

こうした新たなサービスの提供などを通じまして、ごみの適正排出等、リサイクルのさらなる促進に今後も積極的に取り組んでまいりたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

33柳会長 ありがとうございます。

「江東ごみナビ」サービスの運用開始ということで、ただいまの報告について、何かお気づきの点があれば、皆さん、お願いします。よろしいでしょうか。

特段御発言がないようですので、議題の4は以上にしたしたいと思います。

続きまして、議題の5、燃料電池ごみ収集車によるごみ収集開始について、これも報告ですけれども、事務局からお願いいたします。

34清掃事務所長 清掃事務所長、野村が説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、議題5、燃料電池ごみ収集車によるごみ収集開始について御報告いたします。資料6を御覧ください。

「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向け、都内で初めて本格導入となるCO₂を排出しない水素燃料で走る燃料電池ごみ収集車、いわゆるFCごみ収集車を導入いたしました。1台目の運用を11月の19日に開始しまして、これに当たり出発式を行い、山本委員にも御参加いただきまして、区長がFCごみ収集車にて収集を実施しました。

23区でも、他区でFCごみ収集車の利用実績はございますが、他区は都から一定期間無償で貸与される車両を活用した試験導入でございまして、本格的な導入は本区が都内初でございます。

項番1を御覧ください。出発式の概要でございます。11月19日に清掃事務所の日常作業のタイムスケジュールに合わせる形で早朝に出発式を行いまして、区長・議長挨拶をいただき、フォトセッションの後に、豊洲・辰巳地域の集積所で区長がごみ収集を実施いたしました。出発式の様子については、裏面以降に写真を掲載しておりますので御覧ください。

最終ページでございますが、収集終了後に区長のコメントで、振動が少なく音も静かで、さらに排気ガスが出ないことから、環境だけではなく、収集する作業員に対しても優しい車両との感想をいただいております。

それでは、項番2にお戻りください。項番2ですが、「車両導入のスケジュール」でございます。11月の運用開始に続きまして、12月15日本日に2台目の納車がございました。今後、引き続き運用してまいります。さらに、令和9年度以降に3台導入し、合計で5台の導入を予定しております。

最後に項番3、今後の運用についてです。令和7年度は、車両が一般的な収集車両と比べると、1メートル長いFCごみ収集車でございます。幅も大きいものですから、幹線道路の集積場を中心に可燃ごみの収集を実施して、作業効率等を検証している最中でございます。その結果を踏まえて、来年度以降に有効活用していくという流れを組んでおります。

説明は以上でございます。

35柳会長 ありがとうございます。

ただいま燃料電池ごみ収集車のごみ収集開始についての御説明がありましたけれども、何か御不明な点がありましたらお願いいたします。

最初に戸屋委員からどうぞ。

36戸屋委員 参考までにちょっと教えていただきたいんですけども、こういったごみ収集車の実施検証、検証って具体的にどういうところを検証されるかというのをちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

37清掃事務所長 お答えいたします。

このごみ収集車が、大体2トン弱、積めることになっております。実際に幹線道路を走ってみて、どこまでの集積所まで収集すると2トン弱超えないような形で安全に収集できるかという地図を用いたコースの検証といったところがメインになりますけれども、効率のいい活用を目指し繰り返し検証している作業中でございます。

38戸屋委員 そう考えますと、今のごみ収集車と比較して、遜色なく使えるかどうかみたいな、そのような検証を行っているということでよろしいでしょうか。

39清掃事務所長 そのようにお考えいただいても大丈夫でございます。

40戸屋委員 ありがとうございます。以上です。

41柳会長 ほかにいかがでしょうか。芦谷委員、どうぞ。

42芦谷委員 写真の御提示や一般の収集車と比べて大型であるとのことの説明をいただきましたところ、気になりました。燃料電池は、車の中のどの辺りに入っているのでしょうか。

43清掃事務所長 御質問ありがとうございます。

水素燃料をためるタンクが、2ページ目の下の横向きの写真で、下の黒い、タイヤとタイヤの黒い部分にあります。この写真だとちょっとないですが、反対側にも同じ黒いところがありまして、そこで燃料を電気に変えて、その電気で走る仕組みです。

通常のごみ収集車両、小型プレス車というものが一般的に区道を広く走っているのですが、その車両ですと、F Cごみ収集車写真の運転席後ろ側に四角い縦長のところがないぐらいの車両です。F Cごみ収集車は大体1.2メートルぐらい小型プレス車より長くなっている関係で、回転半径の都合上、大型の道路をメインで利用させていただくということになっております。

説明は以上です。

44柳会長 ほかにいかがでしょうか。山本委員、どうぞ。

45山本委員 山本です。

車両の導入の計画が全体で5台ということなんですけれども、これって、今後、ずっと続けて、最終的には全車こういう形になるのか、先ほど来、話があるように、ボディがちょっと、幅もちょっと大きい、長さも1.2メートル大きいということで、区道の細かいところはなかなか行けないということで、こういった車が小っちゃく、水素で小っちゃくなる可能性と、その辺のところ、どういうふうに江東区では考えているのでしょうか。

46清掃事務所長 ありがとうございます。

F Cごみ収集車、やっぱりごみに関連の深い江東区が率先して導入するという形で導入させていただいた経緯がございますけれども、今、委員おっしゃられたとおり、狭い路地はなかなか使いにくいというところがございますして、将来的に全部の台数がこのF Cごみ収集車になるというのは現実的になかなか厳しいところになっております。F Cごみ収集車に加え、E Vのごみ収集車も技術的にはございます。そういったものを活用していくということも視野に入れながら、今後、導入した5台で効率的かつ環境に良い活用方法を検討しながら、最終的な計画を進めていくところになります。

なお、このごみ収集車は1台が6年のリースとなっております、リース終了までに今後の運用について導き出していくところになります。

以上でございます。

47柳会長 どうぞ。引き続き、山本委員。

48山本委員 よく分かりました。そうすると、今、これ、江東区の直の車で、雇上の車も結構多いと思うんですが、雇上の車のほうにはこういった、例えば、これ、高額と聞いていますので、なかなかそういったものを利用するような促進とか、あとはE V車を、にどんどん替えていくようにとか、そういったことの雇上車に対しての働きかけって行っているんででしょうか。

49清掃事務所長 ありがとうございます。

5台のうち先行して導入した2台に関しましては、直営の運転手が直営の作業員を乗っ

けて作業するという計画になっております。残りの3台、令和9年度に関しましては、その雇上の運転手さんに御利用いただきながら、誰が乗るかも含めて雇上の会社さんと協議しながら御利用いただく計画を模索していくところでございます。

50柳会長 どうぞ。引き続き。

51山本委員 まさしく直営と雇上と両方いらっしゃるんで、その辺はしっかり連携を取って取り組んでいただきたいと思います。要望です。

終わります。

52柳会長 ほかにいかがでしょうか。山中委員、どうぞ。

53山中委員 山中です。

ちょっと参考までなんですけども、今言っていた区の車というのは、大体何台ぐらいが江東区で回っているのでしょうか。

54清掃事務所長 ありがとうございます。

F C車が導入されるまで小型プレス車が7台あった状況でございます。そのうち常時の稼働が5台、2台は緊急的な対応や臨時でごみの収集が必要なおきに出ておりました。

今回、F Cのごみ収集車を導入することで、追加で2台になって9台になるんですけれども、小型のプレス車を1台取り除いた8台で運用していく予定でございます。

55山中委員 ありがとうございます。

56柳会長 ほかにいかがでしょうか。市川委員、どうぞ。

57市川委員 市川でございます。

CO₂を排出しない水素燃料というのはこれから重要だと思うんですけど、車自体、水素燃料とガソリン車と購入するときは、どのような値段の違いがあるんでしょうか。

お願いします。

58清掃事務所長 お答えします。

まず、F Cごみ収集車はリース契約になっており、完全に購入して財産という形ではないんですけれども、車両の6年間の利用の金額が約7,500万円と、かなり高額な車両になっております。

当然、これを区が全額負担するということでは、通常の収集車両と比べて費用が明らかに過大すぎるため、国の補助金と東京都の補助金を活用させていただきまして、区の持ち出しとしては約4分の1、2,000万ぐらいとなっております。

59市川委員 それでも2,000万。

60清掃事務所長 これを6年で割った金額が1年にかかるという形です。

61市川委員 ガソリン車はどんなもんなんですか。

62清掃事務所長 ガソリン車も、年間で運用を考えていくと大体200万円前後のため何割か割高にはなってますけれども、環境に対して強くPRしていく必要があるので、有効に活用していきたいと考えているところでございます。

63市川委員 そうですね、そうそれはもう間違いないと思うんですが、あとは電気自動車もありますよね。それなんかはどうなのでしょう。すみません。

64清掃事務所長 御質問ありがとうございます。

電気のごみ収集車も、技術的にはかなりPRされているところがございますが、充電してから、江東区が想定している走行距離、1日の作業量をこなせるかなど課題もあります。夏場、冬場ですと、かなり冷暖房が電気を消費するとのことですので技術の革新を注視しております。今後、活用の可能性としてはゼロではないと考えております。

65温暖化対策課長 すみません、一般的な車で申し上げますと、水素燃料の一般車も出ているんですが、やはり一般の石油燃料のガソリン車よりは高い形になっているんですが、やはり国や東京都も、そういった自動車を普及させるために、水素燃料やEV自動車については、補助金を購入者に助成するという形で、ガソリン車より若干高いぐらいで買えるように普及促進しております。また、一般的に力を使うような自動車や鉄道、船とかについては、EVよりもやはり水素のほうが短い時間で補充ができるということで、水素が使われているケースがございます。

66柳会長 ありがとうございます。

芦谷委員、どうぞ。

67芦谷委員 今、水素自動車の価格が高いということがあったかもしれません。水素自動車の良い面を捉えたとしたら、ボディ側面の面積が大きいので、よく看板、広告車みたいな、大きなトレーラーで広告している会社さんもあるので、このボディを広告と考えて有効に、次の令和9年度以降の導入時でも良いかと思いますが、ピーアールのための宣伝車も兼ねるといった使い方もあり得るかと思いました。

もう一つ、江東区とは直接は関係ないかもしれませんが、よく言われていることの中に、水素自動車ですと、造りとしてはガソリン車のエンジンの部分を、燃料電池に置き換えたものが水素自動車だということで、日本の自動車産業の城下町、企業城下町を維持するには一番良い脱炭素方法であるといったことが言われているので、ある程度、広く捉えていくという流れになるのかもしれないというようにも思われました。

以上です。

68市川委員 すみません。よろしく。

まず、補助金による値段というか価格で何とか採算が取ろうということなんですけれど、今回は補助金は出るかもしれませんが、将来はどうでしょうかね。この辺はもう大変難しいと思うんですよね。水素ステーションや何かはやってくれば、もちろんだんだんと水素自動車もまた安くもなるんでしょうから、そのどちらかということになろうと思いますが、補助金が出ないということも、将来ですよ、想定してやっぱり考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

69環境清掃部長 おっしゃるとおりで、今は水素自動車の清掃車というのはないので、まず、それを使ってもらおうというところで補助金を出していただいているんですけど、先

ほどこちよつと課長のほうでも説明したとおり、今のこの水素自動車って構造上、通常のパッカー車に比べてどうしても大きいものしかまだ造れないということで、将来的に今の時点ではまだ全ての清掃車が置き換えできるところの技術も追いついてないという、そういうような状況になっています。

なので、今回のやつ、2台、取りあえず導入したんですけど、そこに対してメーカー、車のほうのメーカーだったりとか、水素燃料向けの内燃機関のメーカーだったりとかでつくっているグループと一緒に、この間、出発式にも参加してもらったんですけど、そういうところも実際のところで運用しながらのところなんかの意見とかを聞きながら改良していきたい、そういうような意向を持っているというところで、今後、サイズの的にも、値段的にも、値段は、多分、量産化される、量産化というか、数がいっぱい出てくれば、当然、少し落ちてくると思いますので、そういう中で、補助金がなしでも普及をしていけるようにするには、ボディを小っちゃくして実用化、実際の現実化みたいのところをするのが一方だったりとか、あと数がコンスタントに出ていくようなところだったりとか、そういうような市場の状況とかと併せながら見ていかなきゃいけないかなと思っていますので、我々としても、もうとにかく高くても入れればいいんだという考えは全然なくて、もうちょっと状況を見ながら進めていきたいなというふうに思っております。

70市川委員 よろしく。山本先生、よろしく願いいたします。ありがとうございます。余計なことを聞いちゃって。

71柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

国のGX(グリーン・トランスフォーメーション)政策には脱炭素社会を形成するにあたって、水素社会を2050年までに実現するというのも入っていますので、その一環で国からの補助とか東京都の政策に基づいての補助というのはあると思いますけれども、江東区がごみ車両で先進的に先導をしていくというのは非常に誇らしいことだろうと思いますので、現場の方々はそれで頑張っていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、議題のほうは以上といたします。

続きまして、前回の令和7年度第2回環境審議会の会議録の承認について、確認させていただきます。資料の7を御覧ください。

この会議録につきましては、一般公開と区のホームページへの掲載を、御承認があればさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(一同了承)

72柳会長 それでは、第2回の会議録は御承認いただいたということで、公開させていただきます。

最後に、議題の6、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

73温暖化対策課長 それでは、事務局からは事務連絡のみでございます。

次回の日程でございますが、令和7年度第4回環境審議会につきましては、本日の議題1で御説明いたしましたとおり書面開催となります。環境影響評価に関する都知事からの依頼の通知がありましたら、区長から本審議会へ諮問となります。そこで、答申作成に向けて、専門委員会への付託、専門委員会の設置及び委員の選任となります。

続きまして、皆様にお集まりいただく第5回環境審議会は、令和8年2月の5日、2月5日の木曜日午後2時から、場所はこちら、江東区文化センターを予定してございます。ここで、審議会としまして区長への答申を御決定いただく予定でございます。後日、文書にて御案内をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

事務連絡は以上でございます。

74柳会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、審議会を閉会いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

午後2時51分閉会